



清 新

学校教育目標「清新の意気高く 明るく 強く 心豊かな子ども」

春の足音が聞こえてきました

今年は124年ぶりに節分が2月2日、立春が翌日の3日でした。また、気象庁は2月4日、関東地方で春一番が吹いたと発表しました。これは、統計を取り始めた1951年以降、最も早い記録だそうです。気候でも「いつもと違う」が続いています。

立春を迎えた2月3日、緊急事態宣言の延長が発表されました。しばらくは制限の多い学校生活が続きます。それでも、現在のところ、以前のように長期にわたる休校にならず、子どもたちが学校生活を送れることに安堵しています。休校が長期化すれば、子どもたちの学びや心理面などに大きな影響が及ぼされます。また、保護者の皆様にもさまざまな不安や心配をかけることもあろうかと思われま。できる限り通常教育活動を行いたいところですが、緊急事態宣言中はリスクを伴う活動や人の流れ・人との接触を極力減らすことが重要と考えています。



国内でのコロナの感染者が少しずつ減っています。しかし、医療現場では厳しい状況が続いているとのこと。一日も早く「収束」そして「終息」を迎えられるよう、これからも気を緩めず感染防止に努めながら教育活動を進めてまいります。引き続き、ご理解・ご協力をお願いいたします。

校長 小籠 宏

教職員と児童との電子メール

及びソーシャル・ネットワーキングサービス(SNS)等のやりとりについて

千葉県教育委員会では、教職員と児童との電子メール及びSNS等のやりとりについて、以下のとおり定めております。このことについて保護者の皆様にはご理解いただくとともに、お気づきの点があれば学校までお知らせください。

- 1 児童の電子メール及びSNS等のアドレス等を教職員が収集する場合は、事前に管理職の許可及び保護者の同意を得ること。また、用途終了後は、必ずデータを削除すること。
- 2 電子メール及びSNS等でやりとりできるのは、授業・部活動・学校行事等に関する業務連絡等で、かつ、緊急やむを得ないものに限られること。

授業・部活動・学校行事等や生活面で児童から相談や報告を受けたり、助言や指導をしたる場合は、電子メールやSNS等ではなく、対面で行うこと。

新たな学校生活ガイドラインが改定されました

コロナ禍において市川市公立学校の教育活動の指針となる「新たな学校生活ガイドライン」が2月9日(火)に改定されました。主な改定点は、緊急事態宣言が出されている状況での対応についてです。以前、1月7日付文書「緊急事態宣言下における本校の教育活動について」でお知らせさせていただきましたが、一部制限が緩和しているものもありますので、主な変更点についてお知らせいたします。

○学校行事

- ・原則休止ですが、行事によっては感染防止策をこれまで以上に強化するなど、方法を見直して実施します。(例:「ありがとう6年生集会」を映像にて開催)
- ・2月20日(土)については、すでにお伝えしているとおり、保護者の方の参観は見送らせていただきます。なお、当日予定されている6年生の保護者会については、卒業前最後となりますことから、体育館で予定どおり実施いたします。

○清掃活動

- ・身支度や手洗いの徹底を図り、通常清掃を行います。それに伴い、2月16日(火)から、火・木・金曜日の下校時刻が時程表どおりに戻ります。

○3月19日(金)卒業証書授与式

- ・学校だより1月号でお伝えしたとおり、コロナの感染防止の観点から、昨年度のように出席者は卒業生・保護者(1家庭2名まで)・教職員で実施します。なお、1～5年生においては、臨時休業となります。

◇令和3年3月の主な行事予定

日	曜	行事予定	日	曜	行事予定
1	月	6年生5校時日課 14:15 下校	18	木	給食最終
2	火	6年生5校時日課 14:35 下校	19	金	卒業証書授与式 1～5年生臨時休業
3	水	6年生5校時日課 14:15 下校			
9	火	2～5年生5校時日課 14:35 下校	20	土	春分の日
10	水	4～5年生5校時日課 14:15 下校	22	月	短縮4校時日課 11:45 下校 ～24日(水)まで
11	木	防災教育の日			
12	金	3～5年生5校時日課 14:35 下校	25	金	修了式・離任式 短縮3校時日課 11:25 下校
16	火	卒業式予行練習			

*3月20日(土)春分の日:自然を讃え、生物を慈しむための日とされています。